

経費区分 (事務所費)

事務所賃料 4 月分

振込金受取書(兼手数料受取書)

31年3月25日

現金用

振込先 沖縄県 [] 店(所)		金額	十萬	百萬	千	円
お振込目 ①普通 ②当座 ④貯蓄 ⑨その他		振込期				
お振込人 フリガナ []		振込元				
お振込先 フリガナ 大城憲章		振込日(指定日)				
〒 []		手数料取取区分	1/32.4			
南城市大聖字高平132-3 103号室		1/見納 2/後納 9/不要				

いつもJABANKをご利用いただきありがとうございます。

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お振取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お振取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違時の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機関、回線の障害等や心を奪ない事由によって振込が滞りすることがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、提出ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

沖縄県農協南城支店



充当割合 9/10
 理由：政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
 使用しているため
 充当額：49,500円

経費区分 (事務所費)

事務所賃料 9 月分

振込金受取書(兼手数料受取書)

2015年 8 月 27 日

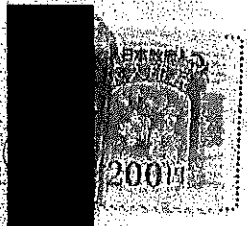
現金

振込先 沖縄県	店(所)	金額	十萬	百方	千	円
お受取人 フリガナ	フリガナ	現金類			55	000
お受取人 フリガナ	フリガナ	未決済小切手	枚			
お受取人 フリガナ	フリガナ	貯金類				
お受取人 フリガナ	フリガナ	振替日	振替日			
お受取人 フリガナ	フリガナ	手数料徴収区分	手数料(額)			
お受取人 フリガナ	フリガナ	1: 即時 2: 後納 9: 不要			324	
お受取人 フリガナ	フリガナ					

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店
沖縄県農協南城ハート支店



いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

JAバンク

振込書ZJS-KW011 3-3 2015.6

充当割合 9/10
 理由: 政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
 使用しているため
 充当額: 49,500円

経費区分 (事務所費)

事務所賃料 11月分

振込金受取書(兼手数料受取書)

2019年10月29日

現金

振込先 沖縄県 〇〇銀行 〇〇支店	店(所)	金額	十圓	百万	千	円
貯金種目 1:普通 2:当座 4:貯蓄 9:その他	口座番号	振込額			455000	0
フリガナ		振込元の手数料				
お受け取り人 おなまえ		行名				
フリガナ		記号(日) 指定日				
お受け取り人 おなまえ		手数料徴収区分	1:印刷 2:後納 9:不要	手数料(振込)	1330	円
フリガナ	大城 寛幸					
お受け取り人 おなまえ						
フリガナ	南城市大里字高平 132-3 103号室					

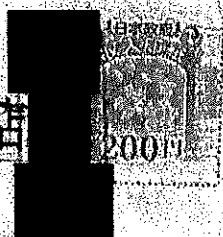
いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受け取り名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受け取り名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器 回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

沖縄県農協南城ハート支店



郵便番号 ZJS-KW0111 3-3 2018.11

充当割合 9/10
 理由：政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
 使用しているため
 充当額：49,500円

経費区分 (事務所費)

事務所賃料 1 月分

振込金受取書(兼手数料受取書)

2018年 12月 27日

現金

振込先 沖縄県	振込先 銀行 協成	店(所)	金額	十萬	百萬	千	円
お振込 種別 1:普通 2:当座 4:積立 9:その他	口座番号					455	000
お受取 人 フリカサ			手数料	振込区分	手数料(円)		
フリカサ			1:前払 2:後納 9:不要		1330		
お受取 人 フリカサ	オオシロ	ハリコ平					
お受取 人 フリカサ	大城 憲幸						
お受取 人 フリカサ	〒 南城市大里字高平132-3 103号室						

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不張りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により逆倍します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、振込等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない理由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合など必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店
沖縄県農協南城ハート支店



振込番号 ZJS-KW0711 3-3 2018.11

JAバンク

充当割合 9/10
理由：政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため
充当額：49,500円

経費区分 (事務所費)

事務所賃料 2月分

振込金受取書(兼手数料受取書)

2020年 1月28日

現金

振込先 沖縄県 [銀行] [支店]	店(所)	金額	十位	百万	千	円
口座番号	[口座番号]				955	000
お受取人 フリカナ [フリカナ]	様	振込額				
フリカナ 大城 憲幸	様	未決済の手数料				
〒901-1205 南城市大里字高野132-3 1038		手数料				
		手数料区分	1:印刷	2:後給	9:不登	
		手数料(税込)			133	0

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不登りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない理由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

沖縄県農協南城ハート支店



いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

JAバンク

防偽番号ZJS-KW011 2020.11

充当割合 9/10
理由：政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため
充当額：49,500円

経費区分 (事務所費)

水道料金 4 月分

南城市上下水道料金領収証書 公

口座番号 01700-0-961140 納入者名 南城市長

水道番号 410-000203

大里字高平 1 3 2 番地 3 金城アパ- ト 1 0 3

氏名 大城 憲幸 様

平成31年 4月分
(平成31年 3月15日～平成31年 4月14日使用分)

使用水量	0 m ³	内消費税	
上水道料金	2,057 円		152 円
下水道料金	**** 円		*** 円
合計金額	2,057 円	業務用	
納付期限	令和元年 5月31日		

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和元年 5月 7日
南城市水道事業
南城市長 瑞慶覧 長敏
取締役 DSKシステム

領収日付印

*この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
*領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

領収3
1.5.22
沖縄県農協
南城ハート支店

※収入印紙不変 (お客様保管)

4 月分 3 月 1 5 日～3 月 3 1 日の水道料金は計上しないため日割り計算する。

$$2057円 \div 31日 = 66円$$

$$66円 \times 14日 = 924円$$

$$924円 \times 9/10 = 831円 \quad \text{充当額：831円}$$

充当割合 9 / 1 0

理由：政務活動以外に月 1 回程度、後援会の勉強会に使用しているため

経費区分 (事務所費)

水道料金 5月～7月分

南城市上下水道料金領収証書 (公)

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 410-000203

大里字高平132番地3 金城アパート103

氏名 大城 憲幸 様

令和元年 5月分
(平成31年 4月15日～令和元年 5月14日使用分)

使用水量	0 m	内消費税	
上水道料金	2,057 円		152 円
下水道料金	**** 円		*** 円
合計金額	2,057 円	業務用	

納付期限 令和元年 6月30日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和元年 6月 5日
南城市水道事業
南城市長 瑞慶覧 長敏

領収日付印
領収3
1.6.25
沖繩県農協
南城ハート支店

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不要 (お客様保管)

南城市上下水道料金領収証書 (公)

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 410-000203

大里字高平132番地3 金城アパート103

氏名 大城 憲幸 様

令和元年 6月分
(令和元年 5月15日～令和元年 6月13日使用分)

使用水量	1 m	内消費税	
上水道料金	2,057 円		152 円
下水道料金	**** 円		*** 円
合計金額	2,057 円	業務用	

納付期限 令和元年 7月31日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和元年 7月 5日
南城市水道事業
南城市長 瑞慶覧 長敏

領収日付印
領収4
1.7.30
沖繩県農協
南城ハート支店

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不要 (お客様保管)

南城市上下水道料金領収証書 (公)

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 410-000203

大里字高平132番地3 金城アパート103

氏名 大城 憲幸 様

令和元年 7月分
(令和元年 6月14日～令和元年 7月12日使用分)

使用水量	0 m	内消費税	
上水道料金	2,057 円		152 円
下水道料金	**** 円		*** 円
合計金額	2,057 円	業務用	

納付期限 令和元年 8月31日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和元年 8月 5日
南城市水道事業
南城市長 瑞慶覧 長敏

領収日付印
領収1
1.8.27
沖繩県農協
南城ハート支店

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不要 (お客様保管)

充当割合 9/10
理由：政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に使用しているため
充当額：1,851円

経費区分 (事務所費)

水道料金8月~10月分

南城市上下水道料金領収証書 ㊦

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 410-000203

大里字高平132番地3 金城アパート103

氏名 大城 憲幸 様

令和元年 8月分
(令和元年 7月13日~令和元年 8月13日使用分)

使用水量	0 m ³	内消費税	
上水道料金	2,057 円		152 円
下水道料金	**** 円		**** 円
合計金額	2,057 円	業務用	

納付期限 令和元年 9月30日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和元年 9月 5日
南城市水道事業
南城市長 瑞慶覧 長敏

領収日付印
領収1
1.9.27
沖縄県農協
南城ハート支店

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不要 (お客様保管)

南城市上下水道料金領収証書 ㊦

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 410-000203

大里字高平132番地3 金城アパート103

氏名 大城 憲幸 様

令和元年 9月分
(令和元年 8月14日~令和元年 9月12日使用分)

使用水量	0 m ³	内消費税	
上水道料金	2,057 円		152 円
下水道料金	**** 円		**** 円
合計金額	2,057 円	業務用	

納付期限 令和元年10月31日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和元年10月 4日
南城市水道事業
南城市長 瑞慶覧 長敏

領収日付印
領収4
1.10.29
沖縄県農協
南城ハート支店

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不要 (お客様保管)

南城市上下水道料金領収証書 ㊦

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 410-000203

大里字高平132番地3 金城アパート103

氏名 大城 憲幸 様

令和元年10月分
(令和元年 9月13日~令和元年10月12日使用分)

使用水量	0 m ³	内消費税	
上水道料金	2,057 円		152 円
下水道料金	**** 円		**** 円
合計金額	2,057 円	業務用	

納付期限 令和元年11月30日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和元年11月 6日
南城市水道事業
南城市長 瑞慶覧 長敏

領収日付印
領収1
1.11.27
沖縄県農協
南城ハート支店

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不要 (お客様保管)

充当割合 9/10

理由：政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に

使用しているため

充当額：1,851円

経費区分 (事務所費)

水道料金11月～1月分

南城市上下水道料金領収証書 ㊤

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道料金 410-000203

大里宇高平132番地3 金城アパート103

氏名 大城 憲幸 様

令和元年11月分
(令和元年10月13日～令和元年11月13日使用分)

1 m	内消費税
2,095 円	190 円
**** 円	*** 円
2,095 円	業務用

令和元年12月31日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和元年12月5日
南城市水道事業
南城市長 瑞慶覧 長敏

領収日付印
領収1
1.12.27
沖縄県農協 南城ハート支店

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不要 (お客様保管)

南城市上下水道料金領収証書 ㊤

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道料金 410-000203

大里宇高平132番地3 金城アパート103

氏名 大城 憲幸 様

令和元年12月分
(令和元年11月14日～令和元年12月12日使用分)

0 m	内消費税
2,095 円	190 円
**** 円	*** 円
2,095 円	業務用

令和 2年 1月31日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和 2年 1月7日
南城市水道事業
南城市長 瑞慶覧 長敏

領収日付印
領収1
2.1.28
沖縄県農協 南城ハート支店

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不要 (お客様保管)

南城市上下水道料金領収証書 ㊤

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道料金 410-000203

大里宇高平132番地3 金城アパート103

氏名 大城 憲幸 様

令和 2年 1月分
(令和元年12月13日～令和 2年 1月12日使用分)

0 m	内消費税
2,095 円	190 円
**** 円	*** 円
2,095 円	業務用

令和 2年 2月29日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和 2年 2月5日
南城市水道事業
南城市長 瑞慶覧 長敏

領収日付印
領収1
2.2.25
沖縄県農協 南城ハート支店

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不要 (お客様保管)

充当割合 9/10 理由
当該事務所は政務活動として使用しているが後援会の名簿を
保管しているため
充当額：1,885円

経費区分 (事務所費)

水道料金 2月～3月分

南城市上下水道料金領収証 (公)

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

410-000203

大里字高平132番地3 金城アパート103

氏名 大城 憲幸 様

令和 2年 3月分
(令和 2年 2月15日～令和 2年 3月14日使用分)

1 m	内消費税
2,095 円	190 円
**** 円	*** 円
2,095 円	業務用

令和 2年 4月30日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和 2年 4月 3日
南城市水道事業
南城市長 瑞慶覧 長敏

領収日付印

*この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
*領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不要 (お客様保管)

南城市上下水道料金領収証 (公)

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

410-000203

大里字高平132番地3 金城アパート103

氏名 大城 憲幸 様

令和 2年 2月分
(令和 2年 1月13日～令和 2年 2月14日使用分)

1 m	内消費税
2,095 円	190 円
**** 円	*** 円
2,095 円	業務用

令和 2年 3月31日

※上記のとおり納入されますよう通知します。
お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和 2年 3月 4日
南城市水道事業
南城市長 瑞慶覧 長敏

領収日付印

領収1
2,325
沖縄興産協
南城市店

*この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。
*領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不要 (お客様保管)

充当割合 9/10 理由
当該事務所は政務活動として使用しているが後援会の名簿を
保管しているため
充当額：1,885円

経費区分（事務所費）

NHK放送受信料平成31年4月～令和元年9月

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 大城 憲幸 様	
お客様番号 474-7053-255	
金額	2310 円
お支払期間 平成31年 4月 ～ 平成31年 5月	
受取人 日本放送協会	
お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077	
領収日附印 (金融機関・CVS記入用紙貼付欄) 2,079.08 19.5.08 ロソソ 南篠高平店	
金融機関・CVS→お客様	

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 大城 憲幸 様	
お客様番号 474-7053-255	
金額	2310 円
お支払期間 令和 元年 6月 ～ 令和 元年 7月	
受取人 日本放送協会	
お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077	
領収日附印 (金融機関・CVS記入用紙貼付欄) 領収3 1,625 沖縄県農協 南城一丁目支店	
金融機関・CVS→お客様	

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 大城 憲幸 様	
お客様番号 474-7053-255	
金額	2310 円
お支払期間 令和 元年 8月 ～ 令和 元年 9月	
受取人 日本放送協会	
お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077	
領収日附印 (金融機関・CVS記入用紙貼付欄) 領収1 1,827 沖縄県農協 南城一丁目支店	
金融機関・CVS→お客様	

充当割合 9/10 理由
 理由：政務活動以外に月 1 回程度、後援会の勉強会に
 使用しているため
 充当額：2,079円

経費区分 (事務所費)

NHK放送受信料 令和元年10月～令和2年3月

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 大城 憲幸 様	
お客様番号 474-7053-255	金額 2310 円
お支払期間 令和 元年 10月 ～ 令和 元年 11月	
受取人 本証は放送受信料の領収証にかわるものではありません。大切に保管してください。 日本放送協会	
お問い合わせ先・電話番号 NNK ふれあいセンター 0570-077-077	
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付時)	
領収4 1.10.29 沖縄県農協 南城ハート支店	
金融機関・CVS→お客様	

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 大城 憲幸 様	
お客様番号 474-7053-255	金額 2310 円
お支払期間 令和 元年 12月 ～ 令和 2年 1月	
受取人 本証は放送受信料の領収証にかわるものではありません。大切に保管してください。 日本放送協会	
お問い合わせ先・電話番号 NNK ふれあいセンター 0570-077-077	
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付時)	
領収1 1.12.27 沖縄県農協 南城ハート支店	
金融機関・CVS→お客様	

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 大城 憲幸 様	
お客様番号 474-7053-255	金額 2310 円
お支払期間 令和 2年 2月 ～ 令和 2年 3月	
受取人 本証は放送受信料の領収証にかわるものではありません。大切に保管してください。 日本放送協会	
お問い合わせ先・電話番号 NNK ふれあいセンター 0570-077-077	
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付時)	
領収1 2.2.25 沖縄県農協 南城ハート支店	
金融機関・CVS→お客様	

充当割合 9/10 理由
 理由：政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
 使用しているため
 充当額：2,079円

経費区分 (事務所費)

電気料金 4 月分

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

大城 憲幸 様
金城アパート 103

電気番号				店所/作業区	契約種別
面番号	家番号	枝	CD	225 5970	2000
27054	21	1	4		従量電灯

供給地点特定番号: 10-0002-7054-0002-1140-0000

ご使用量	計	84 kWh	平成31年 4月分	ご利用期間 3月20日~ 4月18日 ※支払期日 5月20日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	--------	--------------	--

今月検針日	4月10日	翌月検針日	5月20日
今月指示数	1738.0	前月(取付)指示数	1653.9
乗率		使用量	84
計器番号	600658	取替前使用量	
ご参考使用量(kWh)	前月	70	前年同月
			86

ご請求金額 (再エネ賦課金)	2,373 円 (再掲 243 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価	再エネ賦課金単価
当月分 翌月分	当月分 翌月分
0kWh~10kWh + 8円06銭 + 3円10銭	+29円00銭 +29円50銭
11kWh以上(1kWhにつき) + 0円81銭 + 0円31銭	+ 2円80銭 + 2円85銭

沖縄電力株式会社
お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-588-981 (IP電話) 088-993-7777
停電・緊急 0120-588-703 与那原営業所
引越 0120-588-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

大城 憲幸 様

電気番号 27054- 21-1-4
ご契約種別 従量電灯
平成 31年 4月分

領収金額	2,373 円
料金	2,130 円
再エネ賦課金	243 円

【再掲】
消費税等相当額 175 円
燃料費調整額 88.00 円

ご使用量 84 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	5月20日
金庫機関 取扱期限日	5月30日
コンビニ等 取扱期限日	5月9日

沖縄電力株式会社
与那原営業所

3月20日~3月31日の電気料金は計上しないため
日割り計算する。
2,373円 ÷ 30日 = 79円 充当割合%
79円 × 18日 = 1,422円
1,422円 × 9/10 = 充当額: 1,279円

理由: 政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため

経費区分 (事務所費)

電気料金 5月分

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

大城 憲幸 様
金城アパート 108

電気番号				店所/作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD		
27054	21	1	4	225; 5970	従量電灯

供給地点特定番号: 10-0002-7054-0002-1140-0000

ご使用量	計	67 kWh	令和 1年 5月分	ご利用期間 4月19日~ 5月19日 お支払期日 6月18日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	--------	--------------	--

今月検針日	5月20日	翌月検針日	6月22日
今月指示数	1805.0	前月(0検付)指示数	1738.0
主		使用種	67
		計量番号	6000588
		取替前使用量	
		前月	84
		前年同月	67

ご請求金額 (再エネ賦課金)	1,897 円 (再掲 197 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	+ 3円10銭	+ 0円93銭	+ 28円50銭
11kWh以上(1kWhにつき)	+ 0円31銭	+ 0円09銭	+ 2円85銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-703 与那原営業所
引越 0120-586-390 検針員

※本票により基金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

大城 憲幸 様

電気番号 27054- 21-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 1年 5月分

領収金額	1,897 円
料金	1,700 円
再エネ賦課金	197 円

【再掲】
消費税等相当額 140 円
燃料費調整額 20.77 円

ご使用量 67 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	6月19日	領収3 1,522 沖縄県農協 金城アパート支店 収入印紙0円付欄
金融機関 取扱期限日	6月28日	
コンビニ等 取扱期限日	7月9日	

沖縄電力株式会社 与那原営業所

充当割合 9/10
理由: 政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため
充当額: 1,707円

経費区分 (事務所費)

電気料金 6 月分

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

大城 憲幸 様
金城アパート 103

電気番号		店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD	
27054	21	1	4	2000
供給地点特定番号: 10-0002-7054-0002-1140-0000				従量電灯

ご使用量 計 64 kWh

令和 1年 6月分

ご利用期間	5月20日 ~ 6月21日
お支払期日	7月22日
※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります	

今月検針日	6月22日	翌月検針日	7月19日
今回指示数	1869.4	前回(取付)指示数	1805.0
主		検用量	64
		計器番号	6000598
		取替前使用量	
		前月	87
		前年同月	93

ご請求金額 (再エネ賦課金) 1,805 円 (再掲 188 円)

燃料費調整単価	再エネ賦課金単価
当月分	翌月分
0kWh~10kWh + 0円93銭 + 1円86銭	当月分
11kWh以上 (1kWhにつき) + 0円09銭 + 0円18銭	翌月分
	+ 2円95銭 + 2円85銭

沖繩電力株式会社

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-588-891 (IP電話) 098-803-7777
停電・緊急 0120-588-703 与那原営業所
引越 0120-588-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

大城 憲幸 様

電気番号 27054- 21-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 1年 6月分

領収金額 1,805 円

料金 1,617 円
再エネ賦課金 188 円

【再掲】
消費税等相当額 133 円
燃料費調整額 5.79 円

ご使用量 64 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(ご依頼人控)

支払期日	7月22日
金庫換開取換期日	8月
コンビニ等取換期日	8月11日

沖繩電力株式会社 与那原営業所

収入印紙貼付欄

充当割合 9/10
理由: 政務活動以外に月 1 回程度、後援会の勉強会に使用しているため
充当額: 1,624円

経費区分 (事務所費)

電気料金 7 月分

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

大城 憲幸 様
金城アパート 103

電気番号		店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD	2000
27054	21	1	4	従量電灯

供給地点特定番号: 10-0002-7054-0002-1140-0000

ご使用量	計	75 kWh	令和 1年 7月分	ご利用期間 6月22日~ 7月18日 お支払期日 8月18日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	--------	--------------	--

今月検針日	7月18日	翌月検針日	8月22日
今回指示数	1844.0	前回(取付)指示数	1869.4
主		使用量	75
		計器番号	G000598
		取替前使用量	
		ご参考使用量(kWh)	前月 64 前年同月 88

ご請求金額 (再エネ賦課金)	2,094 円 (再掲 221 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	+ 1円88銭	+ 3円41銭	+ 28円50銭
11kWh以上(10kWhにつき)	+ 0円19銭	+ 0円34銭	+ 2円95銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-588-391 (IP電話) 098-983-7777
停電・緊急 0120-588-703 与那原営業所
引越 0120-588-390 検針員

※本票により業金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

大城 憲幸 様

電気番号 27054- 21-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 1年 7月分

領収金額	2,094 円
料金	1,873 円
再エネ賦課金	221 円

【再掲】
消費税等相当額 155 円
燃料費調整額 14.21 円

ご使用量 75 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	8月18日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	8月29日	領収4 1,730 沖縄県 鹿嶋 支店 庶務課
コンビニ等 取扱期限日	8月 8日	

沖縄電力株式会社
与那原営業所

充当割合 9/10
理由: 政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため
充当額: 1,884円

経費区分 (事務所費)

電気料金 8月分

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

大城 憲幸 様
金城アパート 108

電気番号		店所/作業区	ご契約種別
面番号 27054	家番号 21 1 4	225 6970	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0002-7054-0002-1140-0000

ご使用量 計 125 kWh

令和 1年 8月分

ご利用期間 7月19日~ 8月21日
お支払期日 8月24日
※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日	従前検針日	今月表示数	前月(前付)表示数	乗率	使用量	計測番号	取替前使用量	ご参考使用量(kWh)
8月22日	8月20日	2089.3	1944.0	1	125.000538			前月 75 前年同月 96

ご請求金額 (再エネ賦課金) 3,423 円 (再掲 368 円)

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh + 3円41銭	+ 3円72銭	+29円50銭	+29円50銭
11kWh以上(1kWhにつき) + 0円34銭	+ 0円37銭	+ 2円95銭	+ 2円95銭

沖縄電力株式会社
お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-381 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-703 与那原営業所
引継 0120-586-380 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

大城 憲幸 様

電気番号 27054- 21-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 1年 8月分

領収金額 3,423 円

料金 3,055 円
再エネ賦課金 368 円

【再掲】
消費税等相当額 253 円
燃料費調整額 42.51 円

ご使用量 125 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	8月24日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	10月4日	領収1 1.8.27
コンビニ等 取扱期限日	10月14日	

沖縄電力株式会社
与那原営業所

充当割合 9/10
理由: 政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため
充当額: 3,080円

経費区分 (事務所費)

電気料金 9月分

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

大城 憲幸 様
金城アパート 103

電気番号		店所 作業区		契約種別
画番号	家番号	枝	CD	2000
27054	21	1	4	従量電灯

供給地点特定番号: 10-0002-7054-0002-1140-0000

ご使用量	計	118 kWh	令和 1年 9月分	ご利用期間 8月22日~ 8月18日 お支払期日 10月21日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	--------------	---

今月検針日 8月20日	翌月検針日 10月21日	ご参考使用量 (kWh)	
今回指示数	前回(取付)指示数	乗率	使用量
2187.4	2069.3	1	118
計器番号		取替前使用量	前月
6000598			125
			前年同月
			75

ご請求金額 (再エネ賦課金)	3,220 円 (消費税 348 円)
-------------------	------------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	+ 3円72銭	+ 0円93銭	+ 28円50銭
11kWh以上(1kWhにつき)	+ 0円37銭	+ 0円98銭	+ 2円95銭

沖縄電力株式会社
お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-588-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-588-703 与那原営業所
引越 0120-588-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

切り取りずく金融機関 コレヒトヒトシステム等へお出してください。

電気料金払込受領証

大城 憲幸 様

電気番号 27054- 21-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 1年 9月分

領収金額	3,220 円
料金	2,872 円
再エネ賦課金	348 円

【再掲】
消費税等相当額 238 円
燃料費調整額 43.88 円

ご使用量 118 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	10月21日	日 附 印 領収1 1.9.27
金融機関 取扱期日	10月31日	
コンビニ等 取扱期日	11月10日	

沖縄電力株式会社
与那原営業所
沖縄県農協
金城アパート支店
収入印紙貼付欄

切り取りずく金融機関 コレヒトヒトシステム等へお出してください。

充当割合 9/10
理由: 政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため
充当額: 2,898円

経費区分 (事務所費)

電気料金 10月分

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

大城 憲幸 様
金城アパート 103

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	OD			
27054	21	1	4	225	5970	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0002-7054-0002-1140-0000

ご使用量	計	79 kWh	令和 1年 10月分	ご利用期間 8月20日~ 10月20日 お支払期日 11月20日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	--------	---------------	--

今月検針日 10月21日	翌月検針日 11月21日		
今回指し数	前回(前月)指し数	要率	使用量
2266.3	2187.4	1	79
主			計器番号 取替前使用量
			79/600598
		ご参考使用量 (kWh)	
		前月	前年同月
		118	61

ご請求金額 (再エネ賦課金)	2,189 円 (再掲 233 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	+ 0円93銭	- 1円89銭	+ 28円50銭
11kWh以上 (1kWhにつき)	+ 0円08銭	- 0円18銭	+ 2円95銭

沖縄電力株式会社
お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-588-391 (IP電話) 098-893-7777
停電・緊急 0120-588-703 与那原営業所
引越 0120-588-390 検針員

※本票により集金員が取納することはありません。

電気料金払込受領証

大城 憲幸 様

電気番号 27054- 21-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 1年10月分

領収金額	2,189 円
料金	1,956 円
再エネ賦課金	233 円

【再掲】
消費税等相当額 182 円
燃料費調整額 7.14 円

ご使用量 78 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	11月20日	日 10.29
金融機関 取扱期日	11月29日	印 領収4 1.10.29 沖縄県農協 鹿城ハート支店 収入印紙貼付欄
コンビニ等 取扱期日	12月10日	

沖縄電力株式会社
与那原営業所

充当割合 9/10
理由: 政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため
充当額: 1,970円

経費区分 (事務所費)

電気料金 1 1 月分

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

大城 憲幸 様
金城アパート 103

電気番号		店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD	
27054	21	1	4	2000
供給地点特定番号: 10-0002-7054-0002-1140-0000				従量電灯

ご使用量 計 90 kWh 令和 1年 11月分

ご利用期間 10月21日～11月20日
お支払期日 12月23日
※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日 11月21日	翌月検針日 12月20日	計量番号	取替前使用量	ご参考使用量 (kWh)
今回指示数	前回(取引)指示数	乗率	使用量	前月
2356.0	2266.3		90.000596	79
				71

ご請求金額 (再エネ賦課金) 2,486 円 (再掲) 265 円

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh～10kWh	- 1円88銭	- 5円95銭	+29円50銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 0円19銭	- 0円51銭	+ 2円85銭

沖縄電力株式会社
お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-588-381 (IP電話) 088-993-7777
停電・緊急 0120-588-703 与那原営業所
引越 0120-588-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

大城 憲幸 様

電気番号 27054- 21-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 1年11月分

領収金額 2,486 円
料金 2,221 円
再エネ賦課金 265 円

【再掲】
消費税等相当額 226 円
燃料費調整額 -17.09 円

ご使用量 90 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	12月23日	日 附 印
金融機関 取扱期日	12月27日	領収1 1,11,27
コンビニ等 取扱期日	1月12日	

沖縄電力株式会社 与那原営業所
沖縄県農協 与那原支店

充当割合 9/10
理由: 政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため
充当額: 2,237円

経費区分 (事務所費)

電気料金 12月分

電気ご使用量のお知らせ (検針票)

いつもご利用いただきありがとうございます。

大城 憲幸 様
金城アパート 108

電気番号		技	CD	店所	作業区	ご契約種別
面番号	家番号					
27054	2114			225	5970	従量電灯

供給地点特定番号: 10-0002-7054-0002-1140-0000

ご使用量	計	64 kWh
令和 1年	ご利用期間	11月21日 ~ 12月19日
12月分	お支払期日	1月20日
	※支払期日経過後にお支払いの場合は遅滞利息の適用対象となります	

主	今月検針日	翌月検針日	使用量	計器番号	取替前使用量	ご参考使用量 (kWh)	
	12月20日	1月25日				前月	前年同月
	今月指示数	前月(取付)指示数	乗率	84	600598	80	75
	2420.2	2356.0	1				

ご請求金額 (再エネ賦課金)	1,797 円 (再掲 188 円)
-------------------	-----------------------

	燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
	当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	- 5円05銭	- 6円83銭	+29円50銭	+28円50銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 0円51銭	- 0円68銭	+ 2円85銭	+ 2円95銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-703 与那原営業所
引越 0120-586-390 検針員

切り取らずに金融機関/コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

大城 憲幸 様

電気番号 27054- 21-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 1年12月分

領収金額 1,797 円

料金 1,809 円
再エネ賦課金 188 円

【再掲】
消費税等相当額 189 円
燃料費調整額 -32.58 円

ご使用量 64 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	1月20日	日 附 印 領収1 1.12.27
金融機関取替期日	1月30日	
コンビニ等取替期日	2月9日	

沖縄電力株式会社
与那原営業所

充当割合 9/10
理由: 政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため
充当額: 1,617円

経費区分 (事務所費)

電気料金 1 月分

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

大城 憲幸 様
金城アパート 103

電気番号	画番号	家番号	枝	CD	店所	作業区	ご契約種別
27054	21	1	4	225	5970	従量電灯	2000

供給地点特定番号: 10-0002-7054-0002-1140-0000

ご使用量	計	90 kWh	令和 2年 1月分	ご利用期間 12月20日~ 1月24日 お支払期日 2月25日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	--------	--------------	---

今月検針日 1月25日	密月検針日 2月21日	今回指示数	前回(取付)指示数(乗率)	使用量	計器番号	取替前使用量	ご参考使用量(kWh)
主		2510.0	2420.2	90	6000388		前月 64 前年同月 65

ご請求金額 (再エネ賦課金)	2,443 円 (再掲 265 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価	再エネ賦課金単価
当月分 翌月分	当月分 翌月分
0kWh~10kWh - 8円83銭 - 7円58銭	+28円50銭 +28円50銭
11kWh以上(1kWhにつき) - 0円66銭 - 0円78銭	+ 2円95銭 + 2円95銭

沖縄電力株式会社
お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-588-391 (IP電話) 098-999-7777
停電・緊急 0120-588-703 与那原営業所
引越 0120-588-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

大城 憲幸 様

電気番号 27054- 21-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 2年 1月分

領収金額	2,443 円
料金	2,178 円
再エネ賦課金	265 円

【再掲】
消費税等相当額 222 円
燃料費調整額 -59.43 円

ご使用量 90 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。

支払期日	2月25日	自願1印
金融機関 取扱期限日	3月8日	2,128
コンビニ等 取扱期限日	3月18日	御泉農協 金城アパート支店

沖縄電力株式会社
与那原営業所
収入印紙貼付欄

充当割合 9/10
理由：政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため
充当額：2,198円

経費区分 (事務所費)

電気料金 2 月分

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

大城 憲幸 様
金城アパート 103

電気番号		店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD	2000
27054	21	1	4	従量電灯

供給地点特定番号: 10-0002-7054-0002-1140-0000

ご使用量	計	110 kWh	令和 2年 2月分	ご利用期間 1月25日~ 2月20日 お支払期日 3月23日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	--------------	--

今月検針日 2月21日	翌月検針日 3月20日		
今回指示数	前回(取付)指示数	乗率	使用量
2620.1	2510.0	1	110.600598
		計器番号	取替前使用量
		6000598	
		ご参考使用量 (kWh)	
		前月	前年同月
		90	55

ご請求金額 (再エネ賦課金)	2,937 円 (再掲 324 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	- 7円58銭	- 7円58銭	+ 28円50銭
11kWh以上 (1kWhにつき)	- 0円76銭	- 0円76銭	+ 2円85銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-588-703 与那原営業所
引越 0120-588-390 検針員

※本票により果金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

大城 憲幸 様

電気番号 27054- 21-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 2年 2月分

領収金額	2,937 円
料金	2,613 円
再エネ賦課金	324 円

[再掲]
消費税等相当額 297 円
燃料費調整額 -83.58 円

ご使用量 110 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A: 依頼人控)

支払期日	3月23日	
金融機関 取扱期限日	4月2日	
コンビニ等 取扱期限日	4月12日	

沖縄電力株式会社 与那原営業所
収入月賦借付機

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

充当割合 9/10
理由: 政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため
充当額: 2,643円

経費区分 (事務所費)

電気料金 3月分

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

大城 憲幸 様
金城アパート 103

電気番号		店所	作業区	ご契約種別
面番号	家番号	枝	CD	
27054	21	1	4	2000
供給地点特定番号: 10-0002-7054-0002-1140-0000				従量電灯

ご使用量 計 **156 kWh** 令和 2年 3月分

ご利用期間 2月21日～ 3月18日
お支払期日 4月20日
※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日	3月20日	翌月検針日	4月21日	使用量	計器番号	取替前使用量	ご参考使用量(kWh)			
主	2775.6	2620.1		156	6000508		前月	110	前年同月	70

ご請求金額 (再エネ賦課金) **4,294 円** (再掲 460 円)

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh～10kWh	- 7円58銭	- 7円26銭	+29円50銭
11kWh以上 (1kWhにつき)	- 0円76銭	- 0円73銭	+ 2円95銭

沖縄電力株式会社
お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-381 (IP電話) 098-993-7777
冲電・緊急 0120-586-703 与那原営業所
引継 0120-586-380 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

切り取りずみ金庫機関 コンビニエネストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

大城 憲幸 様

電気番号 27054- 21-1-4
ご契約種別 従量電灯
令和 2年 3月分

領収金額	4,294 円
料金	3,834 円
再エネ賦課金	460 円

【再掲】
消費税等相当額 390 円
燃料費調整額 -118.54 円

ご使用量 156 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A二枚類人控)

支払期日	4月20日	
金融機関 取扱期末日	4月30日	
コンビニ等 取扱期末日	5月10日	

沖縄電力株式会社 与那原営業所
収入印紙(銀行欄)

切り取りずみ金庫機関 コンビニエネストア等へお出しください。

充当割合 9/10
理由：政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に
使用しているため
充当額：3,864円

事務所費充当状況申告票

議員名 大城 憲幸

1. 事務所の状況

住所	南城市大里字高平132番地3
----	----------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	9/10
------	------

充当割合の説明：

政務活動以外に月1回程度、後援会の勉強会に使用しているため

(関係経費)		(充当額)	
家賃(月額)	50,000 円	家賃(月額)	45,000 円
その他	駐車料 5,000 円	その他	駐車料 4,500 円
	円		円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

大城 憲幸



貸室賃貸借契約書 (事務所用)

自 平成28年10月 1日

至 平成30年 9月30日

貸借人

大城 憲幸

賃貸借契約書

貸主 (以下甲という)

借主 (以下乙という)

上両者間に、下記の賃貸借物件に関して、以下のとおり賃貸借契約を締結する。

記

賃貸借物件 名称：金城アパート
所在地：南城市大里字高平132-3
鉄筋コンクリート造 2階建 1階 103号室
使用目的：事務所

第1条 甲は乙に対して前記賃貸借物件を賃貸し、乙は前記使用目的のため以下の各項を承諾したうえ、前記物件を賃借する。乙は甲の審面による承諾がなければ使用目的の変更はできない。

第2条 賃貸期間は平成28年10月1日より平成30年 9月30日迄の2ヶ月とする。但し、期間満了の1ヶ月前迄に契約当事者の一方が他方に書面で解約の通知を為さざる時は、満期の日より更に満1ヶ年間同一条件により契約は更新されるものとし、以後この例による。

第3条 賃料は、1ヶ月金 50,000円とし、乙は毎月 25日までに翌月分を甲の指定する場所に持参するか、もしくは甲の指定する銀行口座に送金にて支払う。

1ヶ月に満たない場合は、日割計算とする。
賃料には電気・ガス・上下水道・電話料金の使用料は含まれず、その支払いは乙の負担とする。駐車場は2台無料 (事務所前) とする。

第4条 契約期間中に賃料に改定の必要が生じた場合、甲は、2ヶ月間予告期間を置いてこれを行うことができる。但し、契約期間更新時における賃料の改定については予告期間を省略してこれを行うことができる。

(社) 沖縄県宅地建物取引業協会会員



拓陽住宅

沖縄県知事 (4) 第3122号

TEL (098) 943-1985

FAX (098) 943-1986

事務所費

第5条 共益費は1ヶ月金——円出、駐車料使用料は、1ヶ月金5,000円也とし(1台に付1,000円)乙は毎月25日までに翌月分を賃料と一緒に支払う。それらの改定は前条に準じて行う。

第6条 乙が賃料・共益費用・駐車場使用料の支払いを遅延した場合は、年率割五分の割合による遅延損害金を支払うものとする。

第7条 水道料金は、南城市役所水道課の管理とし、乙にて支払を行う。

第8条 乙またはその関係者が、駐車場の建物もしくは施設に損害を与えたときは、乙は甲に対して損害賠償責任を負うものとする。

甲は、駐車中の車輛に対する盗難、損傷、火災、その他この駐車場利用に關して生じた一切の損害について何らの責任を負わないものとする。

第9条 乙は本契約と同時に敷金として金 50,000 円、礼金として金 50,000 円 合計額 100,000 円を甲に差し入れる。

但し礼金は契約期間に限らず甲において没収する。

乙は契約期間中は敷金、礼金をもって賃料その他本契約に基づく債務の弁済に充當することはできない。

第10条 甲は、前条の敷金を、本契約終了後、甲が乙から賃貸借物件の明渡しを受け且つ乙が本契約に關する一切の債務を精算した後に次の期間及び控除率に於て返還する。但し、利息はつけないものとする。

1. 本契約締結後、2年未満に乙が本契約を解約した場合は、連約金として敷金は甲において没収する。

2. 2年以上経過した場合は金 50,000 円を返還する。

3. 乙は賃貸借物件の明渡しに際し、畳の取替え、換の補修、その他小修理並びに清掃費を乙が実費負担とする。

(短期間の入居でも畳は取替えいたします。)

第11条 乙は事由の如何を問わず、第三者に対して、賃貸借物件の全部もしくは一部の賃借権を譲渡し、又は賃貸借物件を転賃(同居、共同使用その他これに準ずる一切の行為を含む)してはならない。

第12条 乙又は賃貸借物件に鐵機、冷房機の取付その他すべて、現状を変更する工事等を行わんとする時は、予め甲の書面による承諾を得、且つ甲の指図を施工し、

検査を受けなければならない。ガス器具の取付け、電話の引込み等もまた同じ。

第13条 乙は、その同居人の責めに帰すべき事由により賃貸借物件を毀損、滅失した時は乙は賠償の責に任ずる。その賠償額の算定は甲の決定に従う。

第14条 乙は、公害遺毒及び雑生を重んじ近隣に迷惑となるような行為をしてはならない。又、特定の団体に属する会合若しくは集会に賃貸借物件を使用してはならない。犬、猫、その他生物等の賃貸借物件内における飼育、栽培に關しては甲の許可を必要とする。

第15条 下記の場合の一つに該当したときは、甲は催告を要せずして本契約を解除することができる。この場合、乙は第17条の規定に基づく手続きを完了したのち即時賃貸借物件を明渡すものとする。(下記の乙には乙の同居人を含む。)

1. 乙が賃料、その他の支払いを1ヶ月以上遅延したとき。
2. 乙が賃料、その他の支払いをしれば遅延し、その遅延が本契約における甲との間との信頼関係を著しく害すると認められたとき。
3. 乙が共同生活の秩序を乱すと甲が認められたとき。
4. 本契約締結時において乙が甲の為にする申込書の記載内容と事実が相違しているとき。
5. 乙が無断不在1ヶ月以上及び、賃借権の行使を継続する意思がないと甲において認められたとき。
6. 入居者の中に反社会的組織や団体と關係している者があつたとき。
7. 賃貸借物件が火災その他災害で大破又は滅失したとき。
8. その他本契約の各条項に乙が違反したとき。

第16条 乙は、本契約期間中であっても、甲に対して書面により1ヶ月の予告をもって本契約の解約を申し入れることが出来る。但し、乙は予告に代え、1ヶ月分の賃料相当額を甲に支払って即時に解約することができる。

第17条 本契約が期間満了もしくは解除によつて終了したときは、乙は遅滞なく下記によつて賃貸借物件を明け渡さなければならない。

1. 乙は、賃貸借物件を現状に回復する。
2. 乙は、甲に対して、名目の如何を問わず、賃貸借物件等に対して乙において支出し、又は支出すべき金銭に關しての請求をなさない。
3. 明け渡しの際、乙は賃貸借物件内の乙の所有物を選擇なく搬出しなければならない。

第 26 条 甲が乙及び連帯保証人に対して、本契約に関して公正証書の作成を要求した場合
は、乙及び連帯保証人はこれに応じなければならない。

第 27 条 本契約に関する紛争については、甲の所在地の裁判所を第一審の管轄裁判所とす
ることに各当事者は合意した。

特約条項

家賃振込先 沖縄県農業協同組合 (JA) 店番番号 9875-559
口座名義：
口座番号：

4. 乙は甲に対して、電気、ガス等の使用料を清算した旨の領収書を呈示しなけ
ればならない。

5. 乙は甲に対して、移転料、立ち退き料、その他名目の如何を問わず、これに
類する一切の請求をすることはできない。

第 18 条 乙が前条 1 号、3 号、4 号の義務を履行しない限り、甲は乙に対して敷金の返還
を拒むことができる。

第 19 条 乙が第 17 条 1 号もしくは 3 号の義務を遅滞なく行わない時は甲において任意に
賃借物件の原状回復もしくは乙の所有物を処分しても乙はなんら異議を申し立
てず、且つこれらに要した費用は乙の負担とする。

第 20 条 本契約が期間満了もしくは解除により終了したにもかかわらず、乙が賃借物件を
明け渡さないときは、乙は甲に対して本契約が終了した日の翌日から明け渡し済
みに至るまで最終賃料の 2 倍相当の損害金を支払う。

第 21 条 甲又はその使用人等は、管理上やむを得ない必要があるときは乙の承諾を得て
(但し、緊急を要する場合はこの限りでない。) いつでも賃借物件内に入室し、
所要の処置をとり、または乙にこれを要求することができる。

第 22 条 設備されている備品の故障による破損、使用不能による取替は乙の負担とする。

第 23 条 天災地変、火災その他甲の責めに帰すべきでない事由に基づく事故により生じた
乙の損害については、甲は一切賠償の責を負わない。

第 24 条 大城 憲政は乙の保証人となり、乙と連帯して本契約に基づく一切の債務を履行
する責任を負う。

第 25 条 甲が乙に対して、前条の連帯保証人の他に新たに連帯保証人の追加要求をした場
合、もしくは前条の連帯保証人に替えて他の連帯保証人を要求した場合、乙は連
帯なく、甲の要求に応じなければならない。
甲が前記要求後、1ヶ月以内に、新たな連帯保証人と甲との間に連帯保証契約が
締結されなかった場合は、甲に対して、何ら催告なくして本契約を解除すること
ができる。

本契約の成立を証するため、本契約書一式通を作成し、貸貸人および貸借人双方署名押印のうえ各自1通を保有する。

平成 28 年 10 月 1 日

甲 (貸貸人) 住所 氏名 [Redacted]

乙 (賃借人) 現住所 南城市大里字大城303-1
本籍 大城 豊幸
氏名 [Redacted]
勤務先 沖縄県議会 TEL 098-866-2584

丙 (連帯保証人) 住所 氏名 勤務先 [Redacted]
乙 (賃借人) との関係 ()

丙 (連帯保証人) 住所 氏名 勤務先 [Redacted]
乙 (賃借人) との関係 ()

媒介業者 免許番号 沖縄県知事 (4) 第3122号
事務所所在地 南城市表里字高平 131-36
商号 拓陽住宅 [Redacted]
代表者氏名 後濱一博
電話 (098) 943-1985
宅地建物取引主任者 沖縄県知事 第 [Redacted] 号
氏名 [Redacted]